所得税に係る年末調整のための前職記入票

	T	1	フリガナ							
所 属		•••	<u>.</u> 氏 名		••••••	••••••	•••••		••••••	
		DA CA		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			_
職員区分 ————————————————————————————————————	常勤・非常勤・TA 	· RA · SA	職員番号 		<u> </u>					<u>/</u>
本学採用年 月日	令和 年	月	日							
1. <u>本学採用年(1月~12月)</u> 中に給与所得がありますか。 ※採用 <u>年度ではなく採用年</u>										
□ ありません ⇒ 記入は以上です。本票のみご提出ください。										
□ あります ⇒ 2 へ ※昨年12月退職の場合でも残業代や翌月に給与が支払われる場合はこちら に該当します。										
2. 本学採用前の勤務先で「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を提出していましたか。										
□ 提出していない ⇒ 記入は以上です。本票のみご提出ください。										
本学以外の所得はご自身で確定申告を行ってください。										
□ 提出していた ⇒ 3 へ										
3. 本学採用後も前の勤務先で勤務を継続していますか。										
□ している ⇒ 記入は以上です。本票のみご提出ください。本学の所得と本学 以外の所得を合わせてご自身で確定申告を行ってください。										
以外の別情を合わせて、日才で確定中古を打つてくたるが。 ※雇用が継続している別の勤務先で扶養控除等(異動)申告書を提出している場合は本学が従たる給与の支払者となりますので、採用時本学へ提出する扶養控除等(異動)申告書の紙面中央に大きく「Z」と記入願います。										
□ していない(退職している) ※前職については履歴書の記載内容と相違のないよう留意願います。										
⇒ 2で申告書を提出していた前職勤務先を下欄に記入し、 <u>本票と、前職勤務先で発行され</u>										
た本学採用年と同一年の「給与所得の源泉徴収票」を必ず提出してください。										
在職期間 勤務先名称 勤務先所在地及び電話番号										
年	月~ 年 月			TEL	(,)			
年	月~ 年 月			TEL	(,)			
○○年/) 处 上 正 很 ○ 距 自 併 巾 亜										
* th # 760			ことに	原泉徴収票 より、前期	哉分の約	合与を全	今後本			
を受け メ 香川県高松市〇〇町△△一 (改庫8) (公庫8) (公庫8)			ž n. č.		学から支払われる給与と合算して所得税の年末調整を行います。 <u>源泉徴</u>					
(3) 7F 191	太郎	泉微北西朝	収票が提出されない場合は、年末調整することができませんので、ご自							
給与・賞与 991,984 991,984 22,100										
(編句) 接触対象起 展 側 看 (特 別) 登録										
社会保険料等の	全額 生命保険料の投降額	資 住宅债人会	で、お手元にない場合は本票のみ先にご提出いただき、前職から源泉徴							
①本年分(年末調整を行う年分)となっていること										
③種別が「給与・賞与」となっていること										
支 性 性所似例 又は所在庫	香川県高松市□□町○一△		□ ④退職年月日が記載されていること ⑤氏名又は名称欄が「国立大学法人香川大学」以外							
										1
第	00000000	(电报	087-4 のも	のであるこ	<u>د</u>					

(以下給与福利課使用欄)

受付日 UPDS登録日

(参考)

国税庁タックスアンサー(よくある税の質問)より No. 2674 中途就職者の年末調整



- ※ 本学へ提出された履歴書等に基づき、後日、前職勤務先の源泉徴収票について照会を行うことがありますので、ご了承ください。
- ※ 履歴書等に記載のある前職勤務先の源泉徴収票が確認できない場合は年末調整書類をご提出 いただいていても、年末調整を行うことができません。(上部タックスアンサー参照) その際は、来年1月頃本学が発行する源泉徴収票と共に、年末調整書類の一部を返却いたし ますので、ご自身で確定申告を行ってください。
- ※ 源泉徴収税額表の区分にかかわらず提出いただきますが、本学で合算できない前職給与であったことを確認できた場合には、1月頃本学が発行する源泉徴収票と一緒に返却いたしますので、ご自身で確定申告を行ってください。

(参考)

国税庁タックスアンサー (よくある税の質問) より No. 2520 2 か所以上から給与をもらっている人の源泉徴収



←表面2で「提出していた」、3で「している」に該当している方